

預かり基準の
緩和で、利用しやす
くなりました！

病児・病後児保育園

「こあら」

子どもが
病気に…
でも、仕事が…

病児・病後児保育園とは…？

病気あるいはその回復期にあり、通常保育が困難で児童を家庭で保育できないときに
お子さんを医師、看護師、保育士が連携してお預かりする保育園です。

各務原市では東海中央病院敷地内に併設されています。(利用定員6名)

登録

病児・病後児保育を希望される方は、事前に各務原市役所こども政策課での登録
が必要です。登録期間は年度ごとで、毎年登録が必要となります。

病児保育オンライン申請



対象児童

各務原市内または協定を結んだ市町(岐阜市ほか近隣8市町)に住所がある
0才～小学校6年生までの児童

問い合わせ

病児の容体について確認させていただき、受け入れを決定しています。できるだけ
利用したい日の前日(14:00～17:00)に「こあら」にお問い合わせください。
当日(8:00～)であってもご相談ください。

病児・病後児保育園「こあら」 058-322-3567

《お預かりの基準》

- ① 発熱後、12時間以上経過していること。
- ② 症状のみの場合、症状出現後12時間以上経過していること。
※ 症状の例：咳、鼻水、嘔吐、下痢など
- ③ 新型コロナウイルス感染症や麻しん「はしか」、流行性角膜結膜炎「流行り目」など、
感染力の非常に強い病気にかかっている場合は、ご利用いただけません。
- ④ 2歳以上で麻しん風しん(MR)ワクチン未接種の場合は、ご利用いただけません。
※ 空気感染し、免疫がない人はほぼ100%発症、重症化率の高い大変怖い病気です。

病気のタイプ別に2つの保育室を用意し、重複感染を防ぐよう努めております。受け入れするお子様の
症状が3種類目以上になった場合、受け入れをお断りすることがあります。その他、状況によって
はご希望に添えないときがありますので、ご了承ください。



利用時間

月曜日から金曜日(祝日・年末年始は除く)午前8:00～午後6:00
利用初日は、東海中央病院小児科医が診察(保護者同行)したうえで、利用の可
否を判断させていただきます。病院受付時間は8:30～です。

利用期間

原則として連続7日までとなります。
感染症を含む回復時のお子さんと同室になる場合もありますのでご理解ください。

利用料

1人1日あたり2,000円
昼食は、申し出があれば保護者の方の実費負担で用意します。

持ち物

- ・保険証
- ・着替え、下着(2~3枚)
- ・こども医療受給者証
- ・食事用エプロン、ビニール袋(2枚)
- ・お薬手帳
- ・タオル(2枚)、バスタオル
- ・母子手帳
- ・毛布(冬場)
- ・薬(当日服用分と解熱剤2回分程度、児童名記名)

乳児は以下のものもご用意ください。

・哺乳瓶 ・ミルク ・よだれかけ ・オムツ ・おしりふき(1日分)

病児・病後児保育園「こあら」を利用する各務原市民の皆様へ 多子世帯の病児・病後児保育の利用料の免除について

各務原市では、3人以上の児童を扶養する多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを目的として、多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業を実施しています。

対象者 各務原市に住所を有し、3人以上の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を扶養している世帯のうち、病児・病後児保育事業を利用される方

※登録申請時に市税の滞納がある方は、対象外となります。

※登録申請後に登録内容の変更があった場合は、再度登録申請を行ってください。

免除費用 病児・病後児保育事業を行う施設に支払う利用料の全額

※飲食物費、物品購入費等は除きます。

《市外(※こあら以外)の病児・病後児保育を利用した場合》

別途、補助金の申請手続きが必要です。病児・病後児保育を利用した日の属する年度の3月31日までに市役所こども政策課へ申請してください。

※申請時に利用施設から発行された領収書が必要ですので、大切に保管してください。

※対象施設は、病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定を結んだ市町村に限ります。

問い合わせ先:各務原市役所こども政策課 058-383-1154

